

四街道市総合計画審議会公募委員募集要項

四街道市では、まちづくりの指針であり、市計画行政の中心的な役割を担う四街道市総合計画後期基本計画を平成31年3月に策定し、計画に基づく取り組みを推進しているところです。

このたび、四街道市総合計画における、地方創生に関する取り組みを継承、発展することを基本とし、本市における地方創生の取り組みを実現するための新たな「四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することとなりました。

つきましては、市民代表として、「四街道市総合計画」及び「四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関する事項について、調査・審議することを目的とした四街道市総合計画審議会（以下「審議会」という。）の委員を以下のとおり募集します。

1 応募要件

応募の資格は、次に掲げる要件のすべてを満たす方とします。

- (1) 四街道市内に居住する方
- (2) 任期中に開催する会議に出席できる方
- (3) 四街道市議会議員又は四街道市職員でない方

※原則として、公募委員が兼職できる本市の審議会等の数は2を限度としています。また、本審議会の委員となることができるのは通算6年までです。

2 募集人数

3人

3 任期

令和元年10月1日～令和3年9月30日（予定）

4 活動内容等

- (1) 委員は、会議に出席し、四街道市総合計画及び四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項について、調査・審議します。
- (2) 開催回数は、年3回程度（状況により増減する場合あり）、会議時間は2時間程度を予定しています。
- (3) 審議会は、この公募により選出された委員のほか、四街道市総合計画審議会条例第3条第2項各号に掲げる者により全体で15人以内をもって組織します。

5 報酬等

四街道市特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の規定により、委員報酬として、会議1回につき7,000円をお支払します。また、このほか、交通費として1,500円をお支払いします。

6 募集期間

令和元年5月7日（火）～令和元年6月7日（金）※期日厳守

7 提出書類

- ① 応募用紙（別紙1）
- ② レポート…「地域の特性を活かし、活力のある四街道市の未来を創るために必要なこと」をテーマに、別紙2または任意により、A4サイズの内紙1枚（800字程度）にまとめてください。任意の内紙を使用する場合は、「テーマ」及び「氏名」を必ず記載してください。不備がある場合は、受け付けられません。
※用紙は、市役所政策推進課、市役所総合案内、市役所情報公開室、四街道公民館、旭公民館、千代田公民館、わろうべの里、鹿放ヶ丘ふれあいセンターにて配布します。（市ホームページからもダウンロードできます。）

8 提出方法

- ① 直接持参…募集期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く8時30分から
17時15分まで市役所政策推進課にて受付
- ② 郵送…〒284-8555 四街道市鹿渡無番地 四街道市役所政策推進課あて
※令和元年6月7日（金）必着
- ③ 電子メール…yseisaku@city.yotsukaido.chiba.jp
※令和元年6月7日（金）17時15分到着分まで受付

9 選考方法

提出いただいた書類を基に、公募委員選考委員会において、次の基準に従い、選考を行います。
なお、選考の結果については、本人あて文書にて通知します。

（1）レポート審査

応募者より提出されたレポートについて、次の審査基準に基づき、計20点満点で採点します（6割以上を合格点とします）。

【審査基準…（ ）内は配点】

- ① 参加への意欲・熱意（5点）
- ② 論理の一貫性及び分かりやすさ（5点）
- ③ 社会経済情勢や本市の現状・課題の理解（5点）
- ④ 課題の解決に向けた実現可能性（5点）

※各委員が採点した点数の平均点を委員会の点数とします。

（2）総合評価（選考）

公募委員選考委員会において、上記レポート審査による合格点以上の者について、本市における委員兼職状況、市政への関与・市民活動等の経験、地域性、男女比率、年齢層等を基に総合的に判断し、3名を上限として公募委員を選考します。

10 注意事項

- （1）提出書類に虚偽が認められた場合は、委員就任後であっても委嘱を取り消す場合があります。
- （2）受理した書類は、返却いたしません。

12 問い合わせ先

〒284-8555 四街道市鹿渡無番地 四街道市経営企画部政策推進課 企画係（土屋、岡田）
Tel 043-421-6161（課直通） Fax 043-424-8920